

教育研究等環境の整備に関する方針

本学は、理念・目的の実現に向けた人材養成及び教育研究を行うため、教育研究等環境の整備に関する方針を次のとおり定める。

(施設・設備)

1. 教育・研究・社会貢献の拠点としての役割を担い、安全・安心な教育研究環境を整備する。
2. 教育研究活動におけるエネルギー使用に配慮しながら地球環境保全に取り組むとともに、自然災害に強いキャンパスを形成することで持続可能なキャンパス環境の構築を図る。
3. 将来を見据えたキャンパス整備計画に基づき、地域と共生した施設・設備の整備を行う。

(情報環境)

1. 教育・研究及び学修の充実のため、利用者視点に立ったICT環境の整備を図る。
2. 情報セキュリティ等の遵守のため、学内体制等の整備を図る。

(図書館)

1. 教育、研究及び学修の多様なニーズに応えるため、利用環境の整備に努める。
2. 図書、学術雑誌、電子化された資料等の体系的な収集、蓄積、提供に努める。
3. 教育研究活動の成果を学外へ発信するために機関リポジトリの充実を図り、さらなるサービスと機能向上に努める。

(研究)

1. 産業界及び地域の要請に応える基礎研究から応用研究にわたる幅広い学術研究を推進し、地域社会の発展に寄与する。
2. 学内研究費制度の充実と、競争的研究資金や産学官連携による外部資金の積極的な獲得を通じて、研究活動の活性化を図り、研究成果の還元による社会課題の解決や社会実装の実現を目指す。
3. 教員の教育研究活動を推進するため、研究室の配備、研究時間の確保、諸規則等に基づく教育補助者、研究及び実験等の補助者等を配置し、教育研究支援体制の整備を図る。
4. URA(ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター)等の専門的な研究支援人材を配置し、研究力の向上を図る。
5. 研究活動における不正行為や研究費不正使用を未然に防止するため、倫理・コンプライアンス教育を定期的実施する。また、倫理規範を遵守した研究活動の推進を図る。